

自転車指導啓発重点地区・路線【伊東警察署】

1 選定地区・路線

1の柱
交差点では、周りに気をつけよう！

2の柱
一時停止標識では、しっかり止まろう！

3の柱
急がず、ゆっくり走ろう！

しずおか
自転車事故防止
3つの柱 **1つ1つ**

ヘルメットを正しくしよう！

アシスト自転車の特長(アシスト)を認識しよう！

伊東警察署

令和5年
4月1日
から

自転車に乗車する
すべての方を対象に

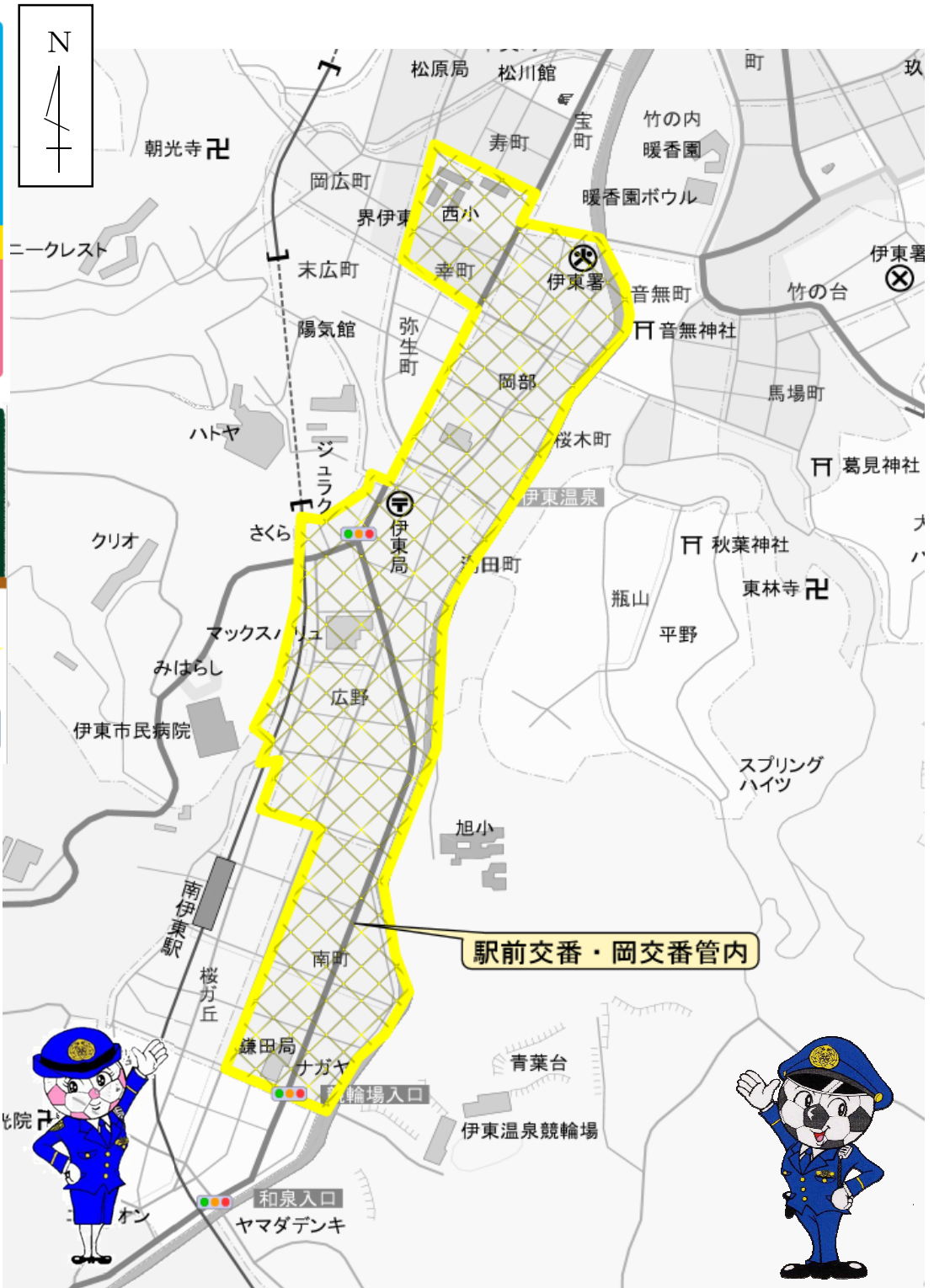
乗車用ヘルメットの着用が
努力義務となりました。

自転車で乗るときは、大人もヘルメットをかぶろう！

自転車乗車者の人身被害額は、過去10年間で約1.5倍に増加しています。

ヘルメットも自転車もダブルチェック！

伊東警察署



PL2110 (C) INCREMENT P CORPORATION

地区・路線
地区
地区又は路線 の名称
駅前交番・岡交番管内
路線区間又は地区内 の町名
幸町・桜木町・広野・南 町
選定理由

商業施設が集中しており、自転車をはじめとした車両や歩行者の交通量が多く、交通事故の発生が懸念されるため、選定しました。

2 注意してほしいこと

一時停止標識のある交差点ではもちろん、一時停止標識がなくても、**見通しの悪い**交差点では**徐行**又は**一時停止**して左右の安全確認を確実にを行い、安全に交差点を進みましょう。